

令和7年9月1日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（26日間）
第 2	報告第14号 報告第15号	専決処分の報告について（訴えの提起について） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	報告第16号	令和6年度三次市一般会計継続費精算の報告について
第 4	議案第65号	三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）
	議案第66号	三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第67号	三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第68号	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第69号	三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第70号	三次市税条例の一部を改正する条例（案）
	議案第71号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）
	議案第72号	三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 5	議案第73号	工事請負契約の締結について
第 6	議案第74号	令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について
	議案第75号	令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第76号	令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第77号	令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第78号	令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第79号	令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第80号	令和6年度三次市病院事業会計決算認定について
	議案第81号	令和6年度三次市下水道事業会計決算認定について

	議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号	令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案） 令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） (案)
第 7		
第 8	請願第1号	小規模特認校制度について
第 9		市長から決算に関する総括説明
第10		監査委員から決算審査総体説明

令和7年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

(令和7年9月1日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 20
第 2	報 14 報 15	専決処分の報告について（訴えの提起について）…………… 21 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）… 21
第 3	報 16	令和6年度三次市一般会計継続費精算の報告について…………… 21
第 4	議 65 議 66 議 67 議 68 議 69 議 70 議 71 議 72	三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）…………… 24 三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）…………… 24 三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）… 24 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）…………… 24 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）…………… 24 三次市税条例の一部を改正する条例（案）…………… 24 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）…………… 24 三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）… 24
第 5	議 73	工事請負契約の締結について…………… 27
第 6	議 74 議 75 議 76 議 77 議 78 議 79	令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について…………… 28 令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について…………… 28 令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について…… 28 令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について…… 28 令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について…… 28 令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について…… 28

	議 80	令和 6 年度三次市病院事業会計決算認定について.....	28
	議 81	令和 6 年度三次市下水道事業会計決算認定について.....	28
第 7	議 82	令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 3 号）（案）.....	31
	議 83	令和 7 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）.....	31
	議 84	令和 7 年度三次市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）.....	31
	議 85	令和 7 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（案）.....	31
第 8	請 1	小規模特認校制度について.....	33
第 9		市長から決算に関する総括説明.....	34
第 10		監査委員から決算審査総体説明.....	44

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から令和7年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより令和7年9月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び保実議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定及びこれに準じ市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しております。受理しました法人は、株式会社広島三次ワイナリー、株式会社布野特産センター、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、三次ケーブルビジョン、株式会社暮らしサポートみよし、一般社団法人三次観光推進機構の6法人です。これらの説明書についてはタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本会議に先立ちまして、私たち行政報告を幾つかさせていただきます。

初めに、去る8月21日、三次市民ホールきりりにおきまして初開催いたしましたみよしリンクアップコンサートについて申し上げます。

音楽でみんなが結びつくという意味のリンクアップコンサートは、アメリカ・ニューヨークのクラシック音楽の殿堂カーネギーホールが開発した音楽教育プログラムを基に実施するコンサートです。国内では、札幌市、呉市に続き、本市が3か所目の開催地となりました。コンサートでは、市内全小学校の5・6年生、約800人が広島交響楽団のフルオーケストラと共に演しました。従来の鑑賞型から体験型のコンサートに発展したこと、児童が心をときめかせ、より主体的に演奏者の1人として参加することができました。広島交響楽団の演奏、プロ歌手の方々の歌声、子どもたちの演奏や歌声が会場いっぱいに響き渡り、音楽を通じて会場全体が一つになったすばらしいコンサートとなりました。

今回、プロの方々と一緒に学校を超えて共演するという特別な時間を体験した子どもたちは、音楽を心から楽しみ、満足と自信に満ちあふれた笑顔を見せてくれました。今後も、これまで定期的に開催していただいている劇団四季による公演と、このリンクアップコンサートを交互に開催するなど、子どもたちが本物の芸術・文化に触れ、豊かな心を養い、感性を磨いていくけ

る取組を推進してまいります。

次に、東北楽天ゴールデンイーグルス、宗山 墓選手の三次市観光大使就任について申し上げます。

8月23日に、宮城県仙台市の楽天モバイルパーク宮城において、本市出身の東北楽天ゴールデンイーグルス宗山 墓選手の三次市観光大使就任式を行いました。就任式と合わせて、宗山選手が生まれ育った三良坂町特産のみらさかピオーネの贈呈を行ったほか、特設ステージやFMラジオへの出演、本市特産品などの抽選会など、プロモーション活動も精力的に行いました。就任式では、宗山選手から、野球を通じて自分という選手をもっと多くの人に知ってもらうことで三次市をPRしていくことを非常に心強い言葉を頂きました。

今回の宗山選手の観光大使就任は、観光客の誘致のみならず、若い世代への夢や希望の喚起、地域に対する誇りや愛着の醸成などにもつながるものと確信しています。今後も、宗山選手のさらなる活躍を願って、市民の皆さん、全国の宗山選手ファンと共に宗山選手の応援をしてまいります。

次に、奥田元宋・小由女美術館で開催された企画展「パンどろぼう展」について申し上げます。

この企画展は、夏休みに家族で三次の歴史や芸術に親しみ、観光を楽しんでいただくことを目的とした、みよし風土記の丘ミュージアム、三次商工会議所とのジョイント事業「子どもたちに贈る三次の夏休み」の一環として開催されました。会場では、刊行5周年を迎えた大人気絵本シリーズ「パンどろぼう」の原画作品やラフスケッチが展示されたほか、作品に入り込んだようなフォトスポットなども設置をされました。御家族連れを中心に、大人から子どもまで幅広い年齢層の皆さんが来館され、写真を撮ったり、様々な体験をしながらお楽しみいただきました。書き下ろし作品を使った記念グッズも多数販売され、大盛況となりました。

このように幅広い層に好評を頂いた本企画展には、7月3日から8月31日までの会期中に、市内外から4万人を超える多くの皆さんに御来館を頂きました。今後も、魅力ある企画展を開いていくことで、本市の芸術・文化並びに観光の振興にも寄与し、三次の元気づくりにつながっていくよう、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、報告3件、議案21件を提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は26日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 報告第14号 専決処分の報告について（訴えの提起について）**

**報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）**

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第14号及び報告第15号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第14号及び報告第15号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第14号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第15号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和7年7月24日に、三次市南畠敷町775番1地先、市道中畦七日市線の路上で発生した穴ぼこによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告2件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第16号 令和6年度三次市一般会計継続費精算の報告について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、報告第16号令和6年度三次市一般会計継続費精算の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第16号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第16号令和6年度三次市一般会計継続費精算の報告について御説明申し上げます。

本件は、学校給食調理場整備事業が完了したため、令和6年度三次市一般会計継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） それでは、ただいま報告ありました一般会計継続費の予算について質問いたします。

この継続費は、令和2年12月議会、補正予算案の1つとして提案されました。4か年にわたる事業、トータルで25億4,400万円提案がございました。この継続費をめぐっては、修正案も提出され、調理場の1か所整備から3か所整備までの案の中で論議され、原案が可決されたという経過だったと思います。

お聞きします。4年間の継続費25億4,400万円、これが最終生産額、今見れば28億6,000万円、約3億円弱の増となった理由は。さらに、もう一点、4年の継続費計画が5年になった理由。そして最後が、もう一点、先ほどの12月議会での予算決算委員長報告の中には、継続費は本市にとっては初めての計上になるというふうに記されています。どこから初めてかは私は知りませんが。さらに、令和6年9月議会においての予算決算常任委員長報告には、継続費という手法による事業が完結した時点で期待された効果が得られたのか検証が必要であると記されています。予算が若干増えたこと、年度が1年延長したこと、そして最後に、期待された効果は何でその結果が得られたんですか。だから、これを継続費にしてどんなことがよかったです。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

○教育部長（宮脇有子君） まず、当初の25億円の決算が28億6,100万円になったことでございますけれども、増額は結果的に2億8,850万3,000円となっております。増額した主なものは、工事費が2億3,046万円の増加、食器等備品や什器等が4,854万1,000円の増加でございます。

増加の理由でございますけれども、工事請負費のほうは、工事期間であった令和4年、5年は、世界的な原材料、エネルギー価格の上昇、ウッドショックでありますとか、ウクライナ情勢の始まりでありますとか、かつてない円安によりまして、鉄鋼やセメント、主要な建設資材や人件費が高騰したこと。また、調整池の建設工事におきましては、隣接するため池の水利権を持っておられる住民の方が当初は田の耕作をされるということでございましたけれども、中途でやはり耕作をされないということになりました、調整池とため池を一体的に整備するほう

がいいということで工法を変更したことが主な理由でございます。この今ため池の工法を変えたということが1年延長になった主な理由でございますのと、あと、先ほど申し上げたウクライナ情勢やウッドショックによりまして資材の納入が遅れたということで、1年間伸びたということでございます。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 繼続費の取組について全体的にお答えしたいと思います。

継続費、本市では初めて活用いたしましたけれども、各種経費でございますとか複数の工事、こういったものがある大規模事業において、全体事業費をお示しした上で計画的に進めることができたこと、また、年度をまたいだ予算枠を事前に設定いたしますことで、複数年の契約、また執行を円滑に行うことができたこと、さらには、年度ごとの執行額に余剰が生じた場合でも翌年度以降に繰り越して活用できること、こういったことから、事業の中止を生じさせることなく予算執行につなげることができた点はメリットであったと認識しております。

一方で、当該事業の執行時期が物価高騰の局面と重なったこともございまして、設計当初の想定を上回る経費の増加に対応するために、継続費そのものを補正する必要が生じることとなりましたが、全体事業費と年度割額の全体像もお示ししながら補正予算を議決いただいたところでございます。

今回の取組を通じまして、継続費は、大規模かつ複数年にわたる事業において、全体像を示しながら計画的かつ円滑に進める上では有効である一方、物価上昇局面におきましては、当初設定時における予算総額の積算に相当の精度が必要となってくることから、事務負担や予算変動リスクも大きいというふうに考えております。

今後につきましては、こういった事業の内容、時期も見極めまして、今後の取組について慎重に判断していきたいというふうに考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 金額が、予算額を補正せざるを得んというのは、なかなか、新型コロナやウクライナ戦争等を予想できない中でやむを得ない部分だろうと思います。ただ、効果として言われた、大規模事業で複数年、複数の団体が係る上では効果があったというふうにお聞きしました。今後はというものもあったんですが、私はそれを聞けば、なら、なぜ三次小学校、25億円、複数年にまたぐ事業、大規模、複数の会社が関わると。あるいは中央病院、今、設計までで一旦どうこうというのがありますが、中央病院の事業、今度、十日市小・中学校も今後建てていくことになりますよね。効果があるというふうに認められた中で、なぜそういった大型事業が、十日市小・中学校はこれからですよ、もう済んだのは三次小学校建設ですから、これに継続費という手法を取らなかつたのはなぜでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

○教育部長（宮脇有子君） 調理場は、先ほど申しましたように、造成でありますとか道路整備等々、何種類もの工事を抱えた事業でございました。三次小学校の改築は、校舎の現地建て替えという一般的な建物の設備のことと、造成や道路整備等を伴わなかつたことから、継続費とはしておりませんでした。

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 建物の建て替えだけだからというのが理由に聞きました。では、今後の話も総務部長のほうからあつたんですが、十日市小・中学校においては、建物ももちろんですが、間の市街地のことと具体的にどうなるかまだ全体像ははつきり分かっていませんが、あるいは取付道路等の問題もあるとすれば、これは積極的に継続費を導入しながらやるというお考えはあるんでしょうか。

○議長（山村恵美子君） 新田議員、2回までの発言が前提でございまして、そして、今の質問はまたさらに追加の質問となりますので。

○10番（新田真一君） これは予算委員会の質疑なんですか。違うんですか。

○議長（山村恵美子君） そうです。違います。

○10番（新田真一君） 議案について。分かりました。

○10番（新田真一君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第65号 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

議案第66号 三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第67号 三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第68号 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第69号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第70号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第71号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第65号三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する

る基準を定める条例（案）から議案第72号三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）までの議案8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第65号から議案第72号までの議案8件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第65号三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関し必要な事項を定めようとするものであります。

その内容は、本市において乳児等通園支援事業を実施するに当たり、必要となる一般原則、設備、職員等の基準を定めようとするものであります。

次に、議案第66号三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充することに伴い、関係条例である三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、職員が本人またはその配偶者が妊娠し、出産したことなどを申し出た場合における制度等の情報提供、個別の意向確認、意向配慮等について新設しようとするものであります。

次に、議案第67号三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例である三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、育児部分休業の取得形態等を拡充しようとするものであります。

次に、議案第68号三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化において、市の住民基本台帳に記録されていない住登外者の宛名番号を付番・管理する事務を国が個人番号を利用する独自利用として整理したことに伴い、関係条例である三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、住登外者宛名番号を付番・管理する事務について、個人番号を利用する独自利用事務とし、当該事務及び特定個人情報を追加しようとするものであります。

次に、議案第69号三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係条例である三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、選挙運動用ビラ作成における公費負担の限度額及び選挙運動用ポスター作成単価の限度額を増額しようとするものであります。

次に、議案第70号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、特定親族特別控除額の新設に伴う関連条文の改正のほか、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例を新設しようとするものであります。

次に、議案第71号三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等が一部改正されたことに伴い、関係条例である三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、家庭的保育事業における保育内容支援に係る連携施設の見直し等を行おうとするものであります。

最後に、議案第72号三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市堆肥センターさくぎを普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第2条の表から三次市堆肥センターさくぎの名称と位置を削ろうとするものであります。

以上、議案8件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 1点教えていただきたいというふうに思うんですが、議案第68号のマイナンバーの関係ですが、例えばこれは広島市へ住所を置いておって、三次市へ住むなり、固定資産を持っていらっしゃる方、その人のマイナンバーを聞いて、三次市でその管理をするということで理解してよろしいのか。その点をお伺いしたいというふうに思います。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

○情報政策監（東山裕徳君） 事務的にはおっしゃられた内容なんですけれども、今回、基幹業務システムの標準化に伴い、市外にお住まいの方の管理項目に個人番号という項目が標準システムの中に設けられるようになります。それを他自治体に照会して登録することは可能なんですが、それは必須とはされてはおりません。ただし、今回、システムで全国統一に機能が整備されることに伴いまして、法的に整理するということが定められて、今回の条例を改正するものでございます。ですので、本市でその住登外の個人番号を登録管理することはできるんですけども、それを全て行うというわけではございません。することもできるということでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第66号から議案第69号までの議案4件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第65号、議案第70号及び議案第71号の議案3件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第72号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第73号 工事請負契約の締結について

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第73号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第73号の議案1件について御説明申上げます。

議案第73号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、上志和地排水機場No.1主ポンプ分解整備工事につきまして、一般競争入札を令和7年7月30日に執行いたしました。1社による入札の結果、1億8,370万円で株式会社山産備北営業所が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号については総務常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第74号 令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第75号 令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第76号 令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第77号 令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第78号 令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第79号 令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第80号 令和6年度三次市病院事業会計決算認定について  
議案第81号 令和6年度三次市下水道事業会計決算認定について

○議長（山村恵美子君） 日程第6、議案第74号令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第81号令和6年度三次市下水道事業会計決算認定についてまでの議案8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第74号から議案第81号までの議案8件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第74号令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額415億9,039万1,345円、歳出総額404億5,327万8,063円、歳入歳出差引額は11億3,711万3,282円で、このうち翌年度への繰越事業等に係る繰越財源を控除した実質収支は8億65万282円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて69億7,580万347円、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税、合わせて159億7,721万7,000円、国庫支出金は、国庫負担金、補助金等、合わせて44億4,530万8,172円。

県支出金は、県負担金、補助金等、合わせて28億6,041万4,861円、繰入金は、基金繰入金7億7,306万8,855円。

市債は、学校施設整備事業債、道路新設改良事業債など、合わせて50億5,411万9,000円であります。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億6,127万2,168円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費などあります。

総務費は71億4,035万4,757円。職員人件費のほか、自治活動の支援、定住対策事業に係る経費などあります。

民生費は105億5,587万1,550円。高齢者福祉、障害者福祉のほか、保育所運営などの児童福祉に係る経費などあります。

衛生費は28億4,603万9,316円。健康推進、環境衛生、塵芥処理に係る経費などあります。

労働費は2億725万9,372円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などあります。

農林水産業費は20億5,553万3,464円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などあります。

商工費は8億5,788万4,967円。商工業振興、観光推進に係る経費などあります。

土木費は43億1,302万1,929円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理に係る経費などあります。

消防費は21億6,946万2,299円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などあります。

教育費は37億8,927万1,167円。教育振興、小・中学校の運営、文化振興、スポーツ振興に係る経費などあります。

災害復旧費は2億4,410万383円。令和6年度及び過年度の災害に係る農林業施設、土木施設などの災害復旧経費あります。

最後に、公債費は60億1,320万6,691円あります。

次に、議案第75号令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額50億3,033万3,418円、歳出総額50億909万2,576円で、歳入歳出差引額2,124万842円です。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などあります。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などあります。

今後も国保税の適正な見直しと医療費適正化事業や保険事業の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第76号令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額2億8,973万8,524円、歳出総額2億8,954万8,913円で、歳入歳出差引額は18万9,611円あります。

歳入の主なものは、診療収入、繰入金などあります。

歳出の主なものは、医師、看護師等、職員の人事費や診療に係る医業経費あります。

引き続き持続可能な地域医療の確保に努めてまいります。

次に、議案第77号令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し

上げます。

本会計の決算額は、歳入総額68億9,754万3,267円、歳出総額68億2,171万1,171円で、歳入歳出差引額7,583万2,096円であります。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金などであります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などであります。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第78号令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額9億8,081万6,249円、歳出総額9億6,177万5,753円で、歳入歳出差引額1,904万496円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などであります。

次に、議案第79号令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1,732万8,360円で、歳入歳出差引額はゼロ円であります。

歳入の主なものは、市債と一般会計からの繰入金であります。

歳出の主なものは、十日市の高平地区における消防施設敷地以外の土地の購入費及び工作物の解体工事費などであります。

次に、議案第80号令和6年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

病院事業会計決算書1ページをお開きください。

本市及び周辺地域における基幹病院として急性期医療を担い、持続可能な医療提供体制の確保に努めました。令和6年度は、医業収益の減少や物価高騰などの影響を受け、赤字決算となりました。経営は厳しい状況にありますが、X線透視診断装置の更新や手術支援ロボットシステムの整備を行い、高度医療提供体制の維持・強化を図り、医療の質の向上に努めました。また、病院改築事業については、令和6年4月に基本設計に着手し、令和7年7月の完了をもって一時事業を中断しました。今後も市民の暮らしに不可欠な医療を適切に提供してまいります。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は98億1,020万5,491円、支出決算額は105億3,147万2,840円で、収入支出差引額はマイナス7億2,126万7,349円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算ではマイナス7億2,326万809円の赤字決算となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は5億935万4,000円、支出決算額は8億7,217万4,385円で、収入額が支出額に対して3億6,282万385円の不足となります。これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補

填しております。

最後に、議案第81号令和6年度三次市下水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

下水道事業会計決算書1ページをお開きください。

下水道事業では、住環境の向上と公共用水域の保全等を目的に、公共下水道三次処理区において、畠敷町で開削工法による管渠布設工事、県道和知三次線沿線で推進工法による管渠布設工事を行いました。

収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は21億4,048万3,651円、支出決算額は21億363万6,723円で、収入支出差引額は3,684万6,928円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では41万8,677円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は13億2,465万6,700円、支出決算額は19億2,895万8,426円で、収入額が支出額に對して6億430万1,726円の不足となります。これは当年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

以上、議案8件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号から議案第81号までの議案8件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第81号までの議案8件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第82号 令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第83号 令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第84号 令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第85号 令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
(案)

○議長（山村恵美子君） 日程第7、議案第82号令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）から議案第85号令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）までの議案4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第82号から議案第85号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第82号令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7億5,324万5,000円を追加し、補正後の総額を406億9,319万7,000円にするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

議会費は、修繕料297万8,000円を追加。

総務費は、過年度国庫支出金等精算返納金2億3,455万5,000円など、合わせて2億6,926万8,000円を追加。

民生費は、システム改修業務委託料51万7,000円を追加。

衛生費は、骨髄移植患者等の定期予防接種ワクチン再接種費用助成32万2,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業用施設等改良事業補助金1,320万円など、合わせて2,180万円を追加。

土木費は、道路の維持業務委託料2億1,400万円など、合わせて3億5,024万3,000円を追加。

消防費は、広域避難場所の実施設計委託料590万円など、合わせて1,140万円を追加。

教育費は、スポーツのまちみよし応援事業補助金1,031万7,000円など、合わせて1,271万7,000円を追加。

災害復旧費は、現年災害公共土木復旧事業3,500万円など、合わせて8,400万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金2,334万5,000円など、合わせて4,179万円を追加。

県支出金は、農林水産業費県補助金800万円など、合わせて1,368万8,000円を追加。

財産収入は、不動産売払収入1億278万1,000円など、合わせて1億619万5,000円を追加。

寄附金は、指定寄附金234万3,000円を追加。

繰入金は、災害対策基金繰入金5,490万円など、合わせて5,589万8,000円を追加。

繰越金は、前年度繰越金3億7,919万4,000円を追加。

諸収入は、補助金等返還金353万7,000円を追加。

市債は、道路橋梁維持事業債8,200万円など、合わせて1億5,060万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、第2表のとおり、市道新設改良事業（十日市194号線）ほか3件を追加しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、第3表のとおり、三次市勤労者資金融資に対す

る預託金ほか2件を追加しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、第4表のとおり、道路橋梁維持事業ほか4件の借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第83号令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,072万5,000円を追加し、補正後の総額を52億6,361万7,000円にしようとするものであります。

その内容は、国民健康保険税システム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

次に、議案第84号令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,583万2,000円を追加し、補正後の総額を69億2,277万1,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、介護給付費準備基金積立金国庫支出金等過年度分返還金等を追加しようとするものであります。

最後に、議案第85号令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,363万1,000円を追加し、補正後の総額を10億5,242万4,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、後期高齢者医療システム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第82号から議案第85号までの議案4件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第85号までの議案4件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 請願第1号 小規模特認校制度について

○議長（山村恵美子君） 日程第8、請願1件を議題といたします。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号小規模特認校制度については教育民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 市長から決算に関する総括説明

○議長（山村恵美子君）　日程第9、福岡市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長　福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　福岡市長。

[市長　福岡誠志君　登壇]

○市長（福岡誠志君）　令和6年度三次市の決算について私から御説明を申し上げます。

平成の大合併により、平成16年4月1日に三次市が誕生し、昨年4月に市制施行20周年を迎えました。6月には記念式典を開催し、多くの市民の皆さんとこれまでのまちづくりの歩みを振り返るとともに、今後のまちづくりについて思いを一つにさせていただいたところです。

しかしながら、合併当時6万1,823人であった本市の人口は、令和6年12月には4万8,000人を割り込み、減少傾向が続いています。また、不安定な世界の政治経済情勢の影響などにより、依然としてエネルギー価格や物価の高騰が続いており、相次ぐ食料品の値上げなどが私たちの生活に大きな影響を与えています。

こうした社会が急激に変化する中においても、持続可能なまちづくりを進めていくため、令和6年4月からスタートした第3次三次市総合計画、みよし未来共創ビジョンに基づき、多様な主体とのツナガリによる共創、協働のまちづくりを進めていきます。

昨年度は特に、2050年カーボンニュートラルの実現をめざすみよし未来環境宣言を発表し、この宣言を基調にしたみよし未来環境条例を制定するなど、脱炭素の普及啓発など、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みました。

また、三次スポーツコミッショナーナーを設立し、スポーツを通じた地域活性化を推進しました。特に、令和2年12月に女子野球タウンに認定されて以降、W B S C 女子野球ワールドカップ・グループBの開催など、女子野球の普及・発展を通じた地域活性化に取り組む中から、女子硬式野球クラブチームの設立に向けた機運が高まり、令和7年4月1日に三次B1 a c k P e a r l s が始動し、去る8月24日までルビーリーグで熱戦を繰り広げたところです。

そのほか、株式会社ヤクルト山陽との包括連携協定に基づくメルカリS h o p s を活用した不用物品の販売や、株式会社アイドマ・ホールディングスとの連携協定に基づく在宅ワークの取組、スターライト工業株式会社・事業構想大学院大学とみらい価値共創プロジェクト研究の協定を締結するなど、様々な分野で官民連携による課題解決に取り組みました。

それでは、まず決算の概要について申し上げます。一般会計の歳入総額は415億9,039万円、歳出総額は404億5,328万円で、歳入歳出差引残額は11億3,711万円です。

翌年度へ繰り越すべき財源3億3,646万円を除いた実質収支は8億65万円の黒字となっています。

普通会計による基金残高については、前年度に比べて約700万円増の173億8,056万円となりました。また、市債残高は、約5億円の繰上償還を行ったこともあり、前年度に比べて約6億7,000万円減の437億6,856万円となりました。

自治体の財政健全性を判断するための重要な指標である財政健全化4指標のうち実質公債費比率と将来負担比率は地方債の状況を主な基準としています。本市では、施設の老朽化対策や防災対策といった必要な投資を行いながら、これまで積極的に繰上償還を実施し、地方債残高の削減に努めてまいりました。その結果、実質公債費比率は前年度より0.1ポイント低下の7.2%、将来負担比率は前年度より3.7ポイント上昇の35.5%となりましたが、いわゆるイエローカードと呼ばれる国の早期健全化基準からは大きく下回っており、引き続き財政の健全性は確保されています。

財政の弾力性を示す経常収支比率については98.1%となり、前年度から0.1ポイント上昇いたしました。

経常収支比率は前年度とほぼ同水準となりましたが、歳出面では、人件費の増加や物価高騰の影響によりまして、経常的な経費が増加しています。一方、歳入面では、普通交付税の追加交付があったため、結果として比率は抑えられていますが、これは経常的な支出が減少したためではありません。仮にこの追加交付がなかった場合、経常収支比率は99.5%に達すると試算しております、依然として財政運営に余裕がない厳しい状況が続いていると認識しています。

次に、決算に係る事業の概要について、第3次三次市総合計画、みよし未来共創ビジョンの政策ごとに御説明申し上げます。

政策1 「健康で安心感のある暮らし」として、保健医療の分野では、全ての市民が生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすことができるよう、各種健診事業やオーラルフレイル予防などに取り組み、新たな健診項目として心不全検査を加えたほか、節目年齢歯科健診の対象に二十歳を追加するなど、三次地区医師会や三次市歯科医師会と連携し、疾病の早期発見・早期治療に努めました。

施設・設備の老朽化への対応及び医療の質の維持・向上を図るため取り組んできた市立三次中央病院の改築事業は、医業収益の減少と物価・人件費の上昇により経営状況が悪化したことや建設費の高騰により、基本設計の完了をもって一時立ち止まることとしました。

福祉の分野では、みんなで認め合い、支え合うことで、高齢者や障害者を始め、全ての市民が暮らしやすい環境を整えるため、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、様々な主体が連携することにより、地域ケア会議の設置地域は13か所、認知症カフェは19か所、元気サロンは73か所となるなど、地域ぐるみの取組を進めました。

また、地域包括支援センター・障害者支援センター・生活サポートセンター・権利擁護センター、貸付事業など、社会福祉協議会を核とした支援体制を整え、複雑、複合的な課題への相談・支援を推進しました。

多文化・共生の分野では、人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりと譲り合いに満ちた地域社会の中で、誰もが自分らしく活躍できるよう、女性活躍推進プラットフ

オーム「アシスタ 1 a b.」では、みよしアントレーヌを新たに14人認定し、合計108人となったほか、専門的で幅広いセミナーを開催するなど、女性の「働く」を支援しました。

また、2024ハピネスフェスタにおいて、トランスジェンダーを公表されている元女子プロ野球選手の碇 穂さんによる「多様性と共生」と題した人権講演会の開催や、日本語教室による在住外国人が安心して暮らせる環境づくり、市民約200人に参加いただいた平和のつどいM I Y O S H I 2024など、平和を願う思いの継承や誰もが暮らしやすい地域社会の実現を推進してまいりました。

政策2「安全で快適な生活環境」として、自然環境の分野では、市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らすことができるよう、希少野生動植物の保護活動や普及啓発のため、市内の保護団体などと連携し、みよし未来環境会議のサステナブル・サーキュラーエコノミーのサポートの下、市内小学生対象のみよし自然環境体験を新たに実施するなど、次代の人材育成に取り組みました。

また、みよし未来環境会議の初代サステナブル・サーキュラーエコノミーの実現をめざすみよし未来環境宣言を行うとともに、歴代のサステナブル・サーキュラーエコノミーの決意やメッセージが込められたみよし未来環境条例を制定し、脱炭素の普及啓発に努めました。あわせて、公共施設、道路照明のLED化を進めるなど、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みました。

生活基盤の分野では、市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤を整備するため、市道整備や橋梁の長寿命化、公共下水道の整備などの社会インフラ整備に取り組みました。また、民間ノウハウの活用により、施設の老朽化や入居者減少などの課題解決を図るため、定住促進住宅の民間譲渡に着手し、10月1日から民間事業者による管理運営に移行します。

D Xの取組では、市民窓口に双方方向でリアルタイム翻訳機能を備えた字幕表示システムを設置するなど、デジタル技術を活用したインクルーシブ社会の実現をめざして取り組んだほか、高齢者スマホ教室の開催や市民ボランティアが地域でスマホの使い方を支援する地域スマホサポートの育成など、市民や事業者の情報リテラシー向上を促し、デジタル技術を活用した便利で豊かな暮らしの実現を推進しました。

また、本市の地理的特性である三川合流部の周遊性を高め、賑わいを創出するため、巴峡三次かわまちづくり計画を策定しました。本計画が国土交通省の登録を受けたことで、国、県、地域住民、事業者と一緒に取り組む環境を整えることができ、今年度、社会実験としてかわまちカフェを開催したところです。

生活交通確保対策事業では、路線バスや市民バスのほか、相乗りタクシー事業などにより、市民の日常生活に係る移動手段の確保・維持に取り組みました。さらに、JR芸備線と高速乗合バスの乗車券がセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」への支援による公共交通の利用促進に取り組んだほか、多様な主体との連携により、高齢ドライバーの交通事故防止と運転寿命の延伸を図るため、多くの市民の皆さんの御協力の下でいきいき安全ドライブ運動を実施し、安全運転意識の向上につなげたところです。

防災減災・安全の分野では、市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るために行動を取ることができるとともに、まちの安全性を高めるため、令和4年度に完成した五龍川雨水貯留施設に続き、権現川雨水貯留施設を整備し、畠敷・願万地地区の床上浸水被害の防止に努めたほか、上志和地排水機場などのポンプ場長寿命化整備など、流域治水の取組を推進しました。

また、備北地区消防組合消防本部、三次消防署新庁舎の高台移転については、広島県三次高平施設用地を取得し、備北地区消防組合によって基本設計、実施設計が行われ、現在、今年度中の完成をめざして建築工事が進められているところです。

加えて、地域防災力の向上を図るため、消防団員の報酬改定による処遇改善や休団制度の導入により団員の確保に努めたほか、自主防災組織や防災士など、地域の防災活動への支援に引き続き取り組みました。

政策3「子どもの未来応援」として、子育ての分野では、安心して子供を産み育てる環境が整い、子供が健やかに成長することができるよう、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うネウボラみよしのほか、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことも家庭センターの設置など、個々の家庭に応じた相談支援に取り組みました。

また、老朽化が進んでいた東光保育所の建て替えを行い、令和7年1月27日から新園舎での保育が始まりました。今年度は引き続き園庭工事に取り組みます。

そのほか、子供の生活実態調査や子ども・子育て支援に関するニーズ調査、若者の意識に関するアンケート調査結果などを参考に、こども基本法に基づく三次市こども計画を策定し、今後5年間の本市の子供政策を総合的に推進するための方針を定めました。

教育の分野では、高い志を持ち、夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する心豊かでたくましい子供たちを育てるため、みよし学びの共創プランの実現に向けて、全ての児童生徒にとって魅力ある教育環境の整備・充実を目的とする三次市立小中学校のあり方に関する基本方針や、令和9年度から休日の中学校部活動の地域展開をめざす三次市部活動の地域展開に係る基本方針を策定しました。

また、三次独自のカリキュラムを開発するコアカリキュラム推進プロジェクトについて、指定校での研究や、普及に取り組むためのモデルカリキュラムや映像資料を作成しました。加えて、新たに4つの中学校区でコミュニティスクールを導入し、合計10中学校区での導入となるなど、学校、地域、家庭が協働して子どもを育成する取組を推進しました。

三次小学校改築事業では、建築主体工事などの整備を進め、新校舎は令和7年7月末に完成し、本日から新しい学び舎として利用が始まっています。十日市小学校等改築事業では、学識経験者や学校関係者、保護者、地域などの代表者などで構成する委員会での協議や、生徒などから幅広く意見を伺い、基本構想、基本計画を策定しました。

政策4「豊かな心と生きがい」として、芸術・文化の分野では、三次の歴史・伝統・文化が大切にされ、市民が親しみ、誇りを持っているとともに、生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで心豊かに暮らすことをめざし、開館5周年を迎えた湯本豪一記念日本妖怪博物館の記念

事業を開催し、特別展やスタンプラリーを実施し、入館者の増加や賑わい創出に取り組みました。

史跡寺町廃寺跡整備事業では、適切な保存と有効的な活用を目的とした整備基本計画を策定しました。

また、ジミー・カーターシビックセンターの展示室等を改修し、本市との交流や故ジミー・カーター元アメリカ合衆国大統領のこれまでの歩み、世界平和への活動などをより効果的に伝え、学習できる設備を導入するなど、本市と長らく交流いただいたカーター氏との縊が未来につながるものとなるよう取り組みました。加えて、コロナ禍により中断していたアメリカス市訪問団を5年ぶりに派遣し、若い世代の交流を再開することができました。

スポーツの分野では、それぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも、誰もが生活の中でスポーツに親しみ、活力あふれるスポーツのまちみよしの実現をめざし、みよし運動公園の中でも、多目的に利用されている運動広場の全面に人工芝を敷設することで、より多くの方が安全で快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備しました。

また、官民共創によるスポーツを通じたまちづくりに取り組むため、三次スポーツコミュニケーションを設立しました。地域活性化や女性活躍の推進に寄与する女子硬式野球クラブチームの設立を支援し、令和7年4月1日に三次Black Pearlsが始動し、市内外から集まった11名の選手が活躍しています。

政策5「いきいきとした地域」として、定住・交流の分野では、住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちをめざし、移住・定住の取組では、移住コーディネーターを中心に移住相談に対応し、各種移住フェアへ参加したほか、みよし暮らしコンテスト事業や移住体験・空き家見学現地ツアーを実施し、みよし暮らしの魅力の発信に努め、114人の移住につながりました。

また、市制施行20周年記念事業では、これまでの市政の歩みを振り返るとともに、市政各分野に多大な貢献を頂いた方々や広く善行活動に取り組まれた方々の表彰や記念講演などを行い、今後のまちづくりの機運醸成を図りました。

シティプロモーション事業では、ひろしまブランドショップTAUとの連携による首都圏での物産PRなど、ふるさと納税と連動した取組を展開したほか、第2期三次市シティプロモーション戦略を策定しました。

ふるさと納税では、専門的なノウハウを持つ中間事業者への業務委託を開始し、オンラインストップ申請への対応など、寄附しやすい環境づくりに努め、1億288万146円の寄附を頂きました。頂いた寄附は、市制施行20周年記念事業におけるイベント補助のほか、プレミアム付き商品券「三次藩札」発行事業や小・中学校備品購入などに活用しました。

企業版ふるさと納税では、10社から過去最高額となる4,060万円の寄附を頂き、女子野球応援事業や三次地区にぎわい創出事業、照明のLED化事業など、多くの取組に活用しました。

さらに、ツナガリ人口拡大に向けて、みよしのよしみファンクラブの本格運用を開始し、専用のSNSの開設やSHIBUYA QWSで本市にゆかりのある方々などの交流会を開催

するなど、新たなツナガリの拡大に取り組んだ結果、1,218人の会員が登録されています。

住民自治の分野では、多様な主体のつながりによる協働・共創のまちづくりを進めるため、自治振興活動費補助事業では、各地域のまちづくりビジョンの実現に向けた事業を支援しました。

また、市内の小・中高生と住民自治組織の連携による地域課題解決に向けた取組を支援したほか、協働のまちづくり支援事業では、市民が自主的かつ主体的に行う活動であり、地域課題の解決や地域づくりへの新たな取組を支援し、持続可能な地域づくりを促進しました。

政策6「活力ある産業」として、農林畜産の分野では、多様な人材により、持続可能な農林畜産業の確立をめざし、担い手の育成と支援に取り組み、認定新規就農者については、新たに1件を認定したほか、ハウスの整備や機械導入の支援を行いました。認定農業者についても、新たに1件を認定したほか、農地集積に係る補助や集落法人の新規従業員雇用への補助を行うなど、地域農業の維持発展に向けた支援に取り組みました。

また、農業交流拠点施設（トレッタみよし）のエアコン改修や身体障害者用駐車場へのカーポートの設置などにより、近年の急激な温暖化の影響等による施設管理・運営の課題解決と利用者・出荷者の利便性・快適性の向上に努めました。

薬用作物の栽培促進では、新たな生産者が加わり、栽培技術の向上や生産面積の拡大に取り組んだほか、本市での薬害検討試験を経て、ヒロハセネガに対する除草剤の登録が完了するなど、薬用作物の産地化に向けた取組を行いました。

そのほか、ＩＣＴを活用した農業を推進するため、ドローンによる水稻直播栽培や水田用自動給水機、自動抑草ロボットの実証実験に取り組むなど、新たな技術の導入効果や事業展開について検討したほか、新たにアスパラガス栽培に係るモニタリング機器導入を推進し、中山間地域における次世代型農業の構築に取り組みました。

商工の分野では、地元企業の経営力強化や生産性向上を推進するとともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出により市経済の活性化を図るため、みよし産業応援事業では、事業者による多様な人材確保を支援するため、新たに外国人材の受入れに対する支援を行ったところ、人材確保に苦心されている事業者から反響があったほか、起業支援や販路拡大支援、事業承継支援などの商工業振興及び地域経済の活性化を図りました。

また、デジタル系企業の誘致やコワーキング施設の開設によるデジタル系専門人材の確保や多様な働き方の促進などに取り組んだ結果、新たにデジタル系企業の誘致が実現し、令和6年12月に三次オフィスの操業を開始されました。

最後に、観光の分野では、魅力的な観光資源の開発などにより観光消費額が増加し、観光産業などが活性化することをめざし、みよしDMOによる地域資源を活かした観光商品開発やテレビ、SNSを活用したキャンペーン、大阪万博からの誘客のための大坂メトロへの車内広告掲載、WEBやセンサーによる来訪者調査など、稼ぐ力の創出につながるマーケティングやプロモーション展開を支援しました。満足度や再来訪率は目標値には届きませんでしたけれども、宿泊者数や総観光消費額は目標値に達することができました。

以上で総括説明といたします。引き続き厳しい財政状況ではありますが、みよし未来共創ビジョンがめざす「人と想いがつながり、未来につなぐまち」の実現に向け、様々なつながりによる共創を生み出し、三次の未来を市民の皆さんと共に創っていきたいと考えております。何とぞ御審議いただきますようお願い申し上げ、私からの説明に代えさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑について、議員へお伝えします。

質疑は、決算の総括説明に沿った市政の検証、政策的な今後の課題や展望などとします。各部局の審査で対応可能な質疑は避けていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

○18番（宮戸 稔君） 2点についてお伺いします。

まず、中央病院の建て替えですね。このことについては先ほども市長のほうからあったんですけども、一時中断するということでございますけども、令和6年度末で基本設計というところで終わっておる状況でございますけども、今後のどういうふうにこれがなっていくかということです。令和10年度において開院するというスケジュールで進められていたものが今中断するということなんんですけども、皆さんこの状況がどうなるかということに非常に关心を持っておられますので、その説明を、現在の状況、現在どういうことが検討されているのかという状況も含めてお聞きしたいと思います。

それから、今の報告にはなかったんですけども、これも（仮称）みよしアグリパーク整備基本構想、これ、総合計画にはちゃんと載っているものがまだ全然動いてないという状況なんですけども、この状況についても、今後の見通しについてお伺いします。

以上です。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 2点について質問を頂きました。

まず1点目に中央病院の状況についてでありますけれども、この中央病院の建て替えにつきましては、多くの市民の皆さんの関心も高いというふうに私も感じているところです。その中で、令和6年度の三次市の中央病院の決算状況を見てみると、7億円の赤字というところを含めて、現在、中央病院の基本設計を進めておりましたけれども、基本設計の中において試算をする中では、今般の物価高騰などによって建築費が非常に膨らんできているということを含めて、将来的なキャッシュフローであるとか、あるいは償還計画をシミュレーションした上で、一時、この中央病院の建て替えについては立ち止まるといったような判断をさせていただいたところであります。

今後、三次中央病院の運営、経営状況を改善していくことが1つ重要となりますけれども、しかしながら、中央病院の自助努力だけでは、この中央病院の運営、経営状況の改善というのは見込めないといった状況があります。というのも、今現在、診療報酬が社会情勢に追

いついていないというところがありまして、この診療報酬の改定なくしては自治体の病院経営というのは改善しないといったようなことが（公社）全国自治体病院協議会の中でもささやかれております。

先般、8月20日でありましたけれども、この自治体病院協議会の声明が出されておりましたけれども、本当に全国の自治体病院の約9割が経常損失を生じた赤字が広がっているといったような状況によりまして、こういったことに基づいて、この自治体病院協議会では国に対しての緊急要望を行っております。例えば令和8年度の診療報酬改定に向けた大幅引上げであるとか、あるいは緊急的な財政支援が欲しいであるとか、さらには、地方交付税の措置の充実であるとか、さらには、我々も主要事業の提案で厚生労働省に対して提案を行っておりますけれども、建築単価の大幅な引上げ、そういったことも含めて、三次中央病院の経営状況を立て直していくということが必要であります。今後におきましては、それらを含めて、今の診療報酬の改定であるとか中央病院の経営状況等々をしっかりと精査をしていく上で、今後どのように進めていくか、しかるべき時期に判断をしていきたいというふうに考えております。

今後の見通しにつきましても、例えば令和6年度、人件費が人事院勧告の上積みによって2.76%の上昇があったわけでありますけれども、その上昇分の人件費というのは2億8,000万円程度というところであります。今年度につきましても、この人件費というのは、例えば人事院勧告で上昇ということが示されれば、おのずとその上昇分の人件費が中央病院の経費として積み上げられるといったようなことも含めて、やはり今後の中央病院の経営状況を注視しながら今後の病院事業を見定めていくというところになろうかと思います。

一方で、当初の予定では令和11年度の予定でおりましたけれども、そういった状況を含めて、スケジュールに多少の変更があるというところについては、今後、方針が決まり次第、議会や市民の皆さん、あるいはまちづくりトークなどでしっかりと説明をしながら、今後の状況をお伝えしてまいりたいと考えております。

そして、アグリパークの状況でありますけれども、このアグリパークの状況においては、これまでいろんな取組をさせていただきました。令和6年度につきましては、事業展開に前向きな事業者と事業化に向けた調整を進めておりましたけれども、事業参入には至らなかつたというところであります。今現在、我々が模索している事業として、官民連携手法を継続して実施していきたいというふうに考えております。これまで、例えば令和3年度に国土交通省などが主催するサウンディングに参加をして、民間事業者からアイデアや意見を徴収したりだとか、さらには、令和4年度には三次版サウンディングを実施して、民設民営による整備管理運営を視野に入れた市場調査を行ったりだとか、さらには、令和5年度には、同じように三次版サウンディングを実施し、民設民営による整備管理運営を視野に入れた市場調査を行ったところであります。

今後においても、このアグリパーク構想というのは、三次の農業振興であるとか、さらには、酒屋地区一帯の大きな入り込み観光施設として期待をされている事業の1つでありますので、今後、民間事業者とさらに情報収集をしながら、今後の方針を決定するべく協議を進めてまい

りたいというふうに考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

○18番（宮戸 稔君） 中央病院の関係、いろいろな取り巻く環境というのは今御説明があつたわけなんですけども、実際に三次市として検討しとる状況というのはどういう状況で、委員会とか中央病院だけでやつとるんか、行政も含めて、そこら辺の協議会というのを設けてやってるんかというようなところの、実際、場面の状況はどうなのかと。確かに取り巻く環境が厳しいというのは今の説明で分かるんですけども、今こういうことを検討しとるんだというのがあればお示し願いたいというふうに思うんです。

アグリパーク構想については、載ってないことを聞くというのはいかがなものかなと思うんです。これも途中で止まつとるということなので、ぜひ、これ、具体的にどういうふうに進めるんかというのをどういうところで検討しておるんかというところをお聞かせ願いたいというふうに思います。産業振興部だけで検討しておるんか、いや、DMOも含めてやつとるんかとかというようなところもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 中央病院の取組につきましては、現在、三次中央病院の経営状況を院内の役職職員にもしっかりと周知をして、そして、今どういう状況に置かれているというところをスタッフや幹部で共有をするといったような取組であるとか、さらには、今後、中央病院の経営改善に向けた具体的な取組はどのような取組があるのかなどなど、今、中央病院と市で協議を進めているところであります。

そして、アグリパークの経過でありますけれども、アグリパークにつきましては、産業振興部と民間事業者、そして市も含めて今協議を行っているという最中でありますて、また具体的な動きがありましたら、今後、議会なり、あるいは委員会なりで報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） ページ9の「教育の分野では」以下に「教育環境の整備・充実を目的とするあり方に関する方針」までに關し、さらに、その段落、10ページになりますが、「10中学校区での導入となるなど、学校・地域・家庭が協働して子どもを育成する取組の推進」に關わり質問します。

まず、総合計画、みよし未来共創ビジョンには、教育の1つの目標として、地域総がかりでの教育（ひとづくり）を実現することで、「三次に帰ってきたい」と思う人材育成というふうに記されている。さらに、この小中学校のあり方検討の基本方針を三次市総合教育会議におい

て協議され、その後、三次市教育委員会会議において方針化されたという経過の中には、未来をつくる当事者を育てる環境づくり、そのためにも豊かな教育環境を整えていかねばならんのだという発言を市長も教育長もされている中でこの方針が出来上がったものと捉える中で、このあり方検討委員会の具体的な計画を見ると、「豊かな教育環境」は記されていますが、逆に、町村によっては小も中もなくなるという計画が示されています。地域総がかりで三次に帰ってきたいという子供たちをつくって、未来を担ってもらおうという論議の結果の具体的計画が、一方で、小も中もない地域の中で、じゃ、どう担い手をつくっていくのかということが私にはよく分かりません。したがって、質疑は、この三次市総合教育会議の協議も経て決められたあり方に関する方針が、ここに記されている未来をつくる当事者、あるいは三次に帰ってきたいという人材育成にどうつながっているのか教えていただきたい。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 未来をつくる当事者をどうつくっていくのかというところでありますけれども、まさにこのことについては、今現在、このあり方の計画を3月に示させていただいて以降、各地域での説明会であったり、あるいは、今まちづくりトークを各地域で開催し、前半が8月の末で8会場で終わったと思いますけれども、残り、10月から11会場を回ることになりますけれども、そこの各地域での意見をしっかりと踏まえて、今後の計画について、今どのような状況なのかというところを地域の皆さんとしっかり対話をさせていただいて、また、我々も、教育委員会等含めて、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

今後、今計画をお示しした段階ではあるので、まだ未来をつくる当事者となるような結果というのは出ておりませんけれども、そういった理念を目標にして、今後の人づくりについて、市民の皆さん、あるいは地域の皆さんと議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございませんか。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） では、私は総括説明の12ページの政策5「いきいきとした地域」のところに関連質問をさせていただければと思います。

まず、今回の令和6年度の決算に当たって、当初予算の説明のときに、市長が最後に、今回は20周年ということもありまして、地域の皆様の一体感を醸成していくということを最後に述べられておられました。今回、令和6年度は合併20周年ということもあり、様々な事業が展開をされました。1つは、こちらの記念事業であり、善行活動に対して表彰や、またはきりり10周年と併せて東大クイズ王の伊沢さんを招いた記念講演、さらに、20周年の記念ロゴを活用した様々な事業であったり、またはそういう補助などが展開をされました。

質問なんですかけれども、今回、このように説明を今されました、市民の一体感を調整していくというところについて、令和6年度、市長としてどのように目標が達成できたと考えられているのか。また、今回、それを機に、今後ますます人口減少であったりとか過疎化だとか、

様々な困難に立ち向かっていくべきで、市民の一体感というのはとても重要になってくると思しますので、それを今後どのように発展させていくとされているのか、この市民の一体感の醸成についてお聞きしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 市民の一体感の醸成につきましては、三次市総合計画を推し進め、そのことが市民の一体感につながるものというふうに感じております。政策で言えば、6つの柱で構成されているわけですけれども、やっぱりそれらがしっかりとそれぞれの年度の予算で示されたり、あるいはそれが的確な形で事業執行されたり、そうすることで市民の一体感をさらに打ち出していきたいというふうにも思っています。

先ほどの質問にも関連することありますけれども、やっぱり市民の一体感をつくるためには、地域づくりというのは非常に重要な要素だというふうに私は感じています。これまで小・中学校のいろんな説明会なども各地域で開催してまいりましたけれども、やはり地域づくりに対する不安感、いろんな思いというのはそれぞれの地域の皆さんでお持ちですし、そういった不安をどのように取り除いていくのか。今、人口減少、少子高齢化において、これから当面それが続く中での地域づくりをみんなでどうやって課題解決に向けて建設的に地域づくりを進めていくのか、ここが本当に今大事な時期に差しかかっているというふうに思います。したがって、今後につきましては、地域づくりにつきましても、今後、新年度の予算であるとか、いろんな形でそれぞれの地域の皆さんとコミュニケーションを取って、そして、それぞれの地域の特性をしっかりと生かしながら、その地域の活性化に向けた取組を行っていく決意を今後もしっかりと地域の皆さんと共に共有をしていきたいというふうに思いますし、議会の皆さんともやっぱりこういう機会を通じて議論しながら、そして、地域づくりに向けても一緒にになって取り組んでいける機運の醸成というのが大切であるというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ここで監査委員であります増田議員には一旦退席を願います。

[4番 増田誠宏君 退席]

○議長（山村恵美子君） それでは、升本代表監査委員、増田監査委員に入場していただきます。

升本代表監査委員、増田監査委員、御着席ください。

[代表監査委員 升本美知子君・監査委員 増田誠宏君 着席]

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 監査委員から決算審査総体説明

○議長（山村恵美子君） 日程第10、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

[代表監査委員 升本美知子君 登壇]

○代表監査委員（升本美知子君） 失礼いたします。三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議員の皆様方におかれましては、三次市政発展のため、市民を代表され、日々御尽力いただいておりますことに、この場をお借りして、敬意と感謝の意を表するものでございます。

さて、令和6年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況等について増田誠宏委員と合議いたしましたので、監査委員を代表して意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、令和6年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、令和6年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、令和7年7月31日から8月12日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、令和7年7月28日から8月12日まででございます。

審査の方法につきましては、関係法令に準拠して決算が調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきまして、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

では、総体的な意見を述べさせていただきます。

まず、三次市の財政健全化を判断する指標についてでございます。財政力指数は0.341、経常収支比率は98.1%、実質公債費比率は7.2%、将来負担比率は35.5%となっております。これらは、いずれも基準値を超えるものではありませんでした。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。一般会計の歳入総額は415億9,039万1,345円、歳出につきましては404億5,327万8,063円で、歳入歳出とも前年度に比べ3.8%減少いたしております。特別会計につきましては、歳入総額132億1,575万9,818円で、前年度に比べ0.9%減少しております。歳出総額は130億9,945万6,773円で、前年度に比べ0.8%減少した決算となっております。歳入において一般会計、特別会計を合わせた収入未済額は3億8,691万2,013円で、前年度に比べ約210万円増加いたしております。不納欠損額については、前年度から減少し、4,152万

6,331円となっております。歳出の不用額は、一般会計、特別会計合わせて、前年度に比べ約8億800万円の減少となっております。一般会計、特別会計とともに、引き続き財政確保に努められ、執行見込額を的確に把握し、効率的・効果的な予算執行に努めていただきたいと思っているところでございます。

次に、市債についてでございます。一般会計、特別会計を合わせた当年度末現在高は前年度末に比べ約8億3,900万円減少いたしております。今後も計画的な管理を行い、将来負担の軽減に努められるよう望むものでございます。

基金については、前年度に比べ約1億8,600万円減少しております。基金は、あらゆる事業を推進する上で重要な役割を担うものであります。今後も計画的な活用と効率的な運用により、適正な管理に努めていただきたいと思っております。令和6年度において、DXやSDGs、施設の更新、設備等、多くの施策に取り組まれる中、物価や人件費の高騰で難しい予算管理であったかと思います。今後も適時適切に柔軟な対応をされるとともに、長期的な視点で健全な財政運営に取り組まれるようお願いするものでございます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ8万5,718人、外来患者数は年間延べ16万4,778人で、前年度に比べ、入院患者数は増加したものの、外来患者数は減少しております。決算の状況につきましては、総収益は前年度に比べ約4億5,900万円減少し、97億7,372万3,264円となっております。総費用につきましては、前年度に比べ約2億7,900万円増加し、104億9,698万43円となっております。その結果、当年度は7億2,326万809円の純損失となり、前年度の純利益1,452万2,901円から約7億3,800万円減少しております。

損失が生じた主な要因につきましては、令和6年度は前年度と比較して、外来患者数の減少及び診療報酬改定等の影響を受け、医業収益が大きく減少したことや、空床補償等の新型コロナウイルス感染症関連補助金が終了したほか、急激な物価高騰や人件費の上昇などにより医業費用が増加したこと等によるものでございます。

病院改築事業につきましては、令和5年度に市立三次中央病院建替基本計画を策定し、当年度は市立三次中央病院建替基本設計業務に着手されましたが、病院事業の收支見通しが不透明であることから、計画を一時中断し、事業の再構築を検討することを表明されております。今後、経営の安定化を最優先に捉え、令和6年3月に策定した市立三次中央病院経営強化プランを着実に実行され、病院の理念に基づいた将来のあるべき姿を見据えた適正な事業執行を望むものでございます。市立三次中央病院には、多様化する医療ニーズに対応するため、住民が安全で安心な医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の構築が求められております。引き続き備北地域における基幹病院として安全で良質な医療を提供し、地域の皆様から信頼され親しまれる病院づくりを推進し、地域医療の発展に寄与されることを願うものでございます。

最後に、下水道事業会計についてでございます。

当年度は、総収益20億5,521万8,192円、総費用20億5,479万9,515円で、41万8,677円の純利

益となっております。全国的に人口減少や節水機器の普及などにより水道の使用水量が減少しております、下水道について収益の増加は見込めない状況であります。三次市においても、老朽化した施設の更新費用等が増加する中、汚水処理原価は依然として使用料単価を上回っており、厳しい経営状況であると認識いたしております。このことから、一般会計からの繰入金に頼るところが大きく、この繰入金により収支の均衡を保っている状況が続いております。しかし、ながら、公営企業会計は独立採算が原則であり、今後も持続的な事業運営を行うためには、処理施設の統廃合などによる経営の効率化が重要な課題であると思っております。こうした中、令和6年10月使用分より公共下水道使用料が改定され、事業収益が増加しているところでありますが、改定後の経営状況を把握し、料金改定の成果検証を行うとともに、接続率や普及率の向上を図るなど、引き続き経営改善に取り組んでいただきたいと思います。

下水道は私たちの生活に欠かすことのできないライフラインでございます。将来にわたって住民の生活環境を維持・向上するために、中長期的な視点に立ち、より一層の経営改善に取り組まれることを望むものであります。

以上、令和6年度の各会計決算について意見を述べさせていただきました。

終わりになりましたが、8月には九州地方を中心に全国的に大雨による災害が発生しました。近年の異常気象により豪雨災害等が頻発しており、各地に甚大な被害がもたらされております。自然災害はいつどこで起きるか分かりません。執行部におかれましては、引き続き災害から市民の生活を守るために万全の対策を講じられるよう願うものでございます。現在、第3次三次市総合計画を指針として、将来のまちの姿の実現に向けた取組が進められているところでございます。10年後のめざすまちの姿として挙げられた「人と想いがつながり、未来につなぐまち」が実現することを期待いたしまして、私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） ありがとうございました。

それでは、質疑を願います。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

○11番（徳岡真紀君） それでは、2点質問させていただきます。

決算審査意見書において、人材の確保や育成等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の形成の必要性が指摘されていると思います。監査委員としてその指摘に至った背景や根拠、そして、特に教育委員会を始め、一部部署に長時間勤務が見受けられる点をどのように評価し、決算審査上、どのような課題として受け止められているのかお伺いいたします。

もう一つ、さらに、令和4年に、三次中央病院において労働基準監督署より時間外手当についての不払いについての是正勧告があったと聞いておりますけれども、このような事例を踏まえて、決算審査において、市役所本庁においても人件費が法令や条例に基づいて適正に執行されているのか、監査委員として、監査基準にのっとり確認を行っておられるのかということについてお伺いします。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 1点目は、先ほど、決算書のほうのまとめのところの質問で大丈夫でしょうか。議員の御質問に対しましては、一般会計の意見書の結び、まとめのところにつきましては、決算審査に係る指摘事項ではなく、昨年策定されております行財政改革推進計画を実行するに当たり、市に対しまして監査委員として要望することを申し述べたところでございます。これが1点目ですね。

2点目は、人件費等について、昨年だったですかね、時間外手当の未払いがあったということでは正勧告を受けて、決算書のほうでも修正をされたということで、それに関しましては、昨年、適正であったと。ただ、私どもがそれを確認することができなかつたことに対しては遺憾であるということを昨年述べさせていただいているかと思います。決算審査に当たりましては、個別に各部署での人件費等がどうであったかということについての審査ではなく、市長様が決算審査について求められているものは、決算書及び附属書類についてどうかということを決算審査するということになっておりますので、個別には当たっておりません。ただ、全体として、一般会計、特別会計の歳入歳出や財産の各数値について、各会計内や会計間の不整合はないか、また、年度を超えた不適切な移動がないか等を審査しております。ですので、先ほど申し上げましたように、特定の部署、それから個別の部署について、時間外勤務の状況や、それから人材の確保、育成等について、例えば資料提供を求めて確認するといった今回の計算書については行っておりません。ただ、全体として、意見書16ページに全体の人件費の動きは掲載をいたしておりますので、これを基に、前年度比や、それから令和6年度の歳出における構成についてどうかということで、これについて特段の意見がございませんということで報告をいたしております。

以上でございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

○11番（徳岡真紀君） 若干ずれた質問だったかもしれませんけども、監査委員として、今回、本市の行財政改革の推進計画への要望ということでしたけれども、行財政改革の推進計画の中にも、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営ということで、取組の体系として、その中に働きやすい職場環境の形成というようなものも文言として上がっております。法令、監査委員にしか分からない、チェックができないことも多々あるかと思いますけれども、職員のワーク・ライフ・バランスが配慮されているなどをしっかりと法令、条例に基づいて、検査基準にのっとっての確認を引き続き行っていただきたいという意見を付しておきたいと思います。

○議長（山村恵美子君） 意見を付すということでございますが、このことについて、升本代表監査委員、何か御意見ございますか。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 失礼いたします。今回は決算審査でございますので、決算審査で個別のということはいたしません。ですので、先ほど徳岡議員がおっしゃったようなことを求められるということになれば、毎年、定期的に、部署はたくさんありますので、順番に定期監査を行っております。その中で、今おっしゃったようなことはしっかりと監査をさせていただいておりますので、何か問題があれば、皆様方のほう、執行部のほうへお伝えをして、改善をしていただくようなことは行っております。今後も、定期的に順番にさせていただくと思っております。また、何か別なことがあれば、定期監査、行政監査、この辺のところでやっていこうとは思っております。ただ、決算監査に関しては申し述べることはございませんので。

以上でございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 1点御質問させていただきます。

人口減少等が顕著に見られる中で、非常に大事なことだと思うのは、公共施設の総合管理計画等が確実に行われているかどうか。それに、3分の1削減というのが目標になっていまして、監査委員として、今後の厳しい財政状況の中で、そのあたりについて今現在順調に進んでいるというふうに判断をされているのか、さらに厳しく進めるべきだと思われているのか、その辺の御所見をお伺いしたいと思います。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 基本的に、監査委員としての意見という部分でございますが、決算書類のほうから見ていただくように、経常収支比率が100%に近い状況でありますので、全体的にはやはり財政が硬直した状態だということは懸念をいたしております。ですので、いろんな事業をやっていかれる上で、議員の皆様方がどういうふうに思って適正に判断されて執行されるか。それによって、基準値がありますので、それを見据えながらやはり判断していくだけ。それが、監査といたしましてはそういうところで判断していただくことを望んでおりますので、引き続きやはり行財政改革推進は当然やっていただきかなきやいけないので、その中で、優先順位、それから状況等、世相等の状況等をきちんと判断していただいて実行していただくということが望んでいるところでございますし、監査といたしまして注視していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席を頂きまして、ありがとうございました。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

明日2日火曜日から4日木曜日までの3日間、12人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としたいと思いますので、傍聴を御希望される方、また御視聴くださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願い申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

～～～～～～～～～～～～  
——散会 午後 0時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月1日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 宍 戸 稔

会議録署名議員 保 実 治